

譜第といふが如き、その筋目によりて、それ／＼の符牒をつけて、人にもゑらせ、その家の矩模とも成様の目印にせし事なり、それより立身すれば、宿禰より朝臣にも進み升るなり、御目見以下より以上に進み、地下より殿上人に成といふの類ひなり、さてその加波禰といふ詞の意、ゑるせしものいまだ見當らず、なにの故なる事を詳にせず、賀茂真淵の説には、阿加馬奈の意にて、阿は發語にて米を婆に通はしいへるならん、馬は吳音め、漢音ばなれば、相通ふ事にて、崇名（ちか）の事なるべしといへり、是又その由故有ともいふべし、（ま）かれども古書にいまだ出さず、續日本紀（第十）に、孝謙天皇の御世に、雀部朝臣真人等が上表して、その先祖のかばねの事をいへる事有、そこに骨名と有、是徴とすべし、加波禰名の禰奈を約めて、禰とのみいふなり、姓氏はいへば相かねて借字に出たれども、實は骨名にて、あきらかにその故由はゑる、なり、さればこそ續日本紀（廿九）稱徳天皇神護景雲三年五月丙申宣命に云く、丈部姉女（波平）内都奴止（波平）爲氏、冠位舉給、比根可婆禰改給、比治給（伎）云々、是根かばねと書しにて、その意いよく明らかにして、人に骨あるが如くなるにたとへたり、骨の訓は、大根の意なり、或人は人根成べしといへれど、骨は禽獸皆有、人に限らず、

〔燕石襍志（五下）〕苗字或問

或問（略）○中 姓と尸は別歟、答云、姓の和訓加婆禰なり、（日本紀に尸と書は假字なるべし、亦問、姓を加婆禰と和訓せし事、その義如何、答云、加婆禰は不易の義にて、加婆、良禰歟、亦加婆保禰にて、皮骨の義なり、姓氏はなほ父祖の皮骨のごとしと一友人いひけり、今按ずるに、新撰姓氏錄の序に、氏骨とあれば、この義ちかし、中葉分脈と唱るも同意歟、

〔玄同放言（三上）〕姓名稱謂

姓の和訓、かばねなるに、拾芥抄（上末）に姓尸と書玉へる、又無尸姓などいふ事も見えたり、尸をシカバ子とよむによりて、こゝにはカバ子と訓するにや、姓とかばねは異也と思ひ玉ひし訛舛は、は